

様式 10

指定管理者の評価に係る合議の概要

施設名	箕面市立聖苑、箕面市立霊園					
指定管理者名	太陽築炉工業 株式会社					
開催日	令和8年（2026年）9月11日（金）					
開催場所	箕面市立聖苑 2階第4控室					
合議の出席者	株式会社 霊園・墓石のヤシロ	巴	宏之	氏		
	公益財団法人 大阪府都市整備推進センター	北奥	勝	氏		
	株式会社 共益社	西園	英信	氏		
	株式会社 公益社豊中営業所	松崎	泰久	氏		
	株式会社 公益社豊中営業所	田部	龍史	氏		

【概要】 別添のとおり

様式 10

内容	令和8年9月11日（金）に箕面市立聖苑にて、指定管理者の評価の合議を実施した。その中で下記のような意見が評価員より挙がった。 ○聖苑の認知度向上とPR戦略 （合議出席者 A） 喪主の若年化に伴い、将来的な認知度低下の懸念がある。若者層を取り込むため、箕面市民に親しまれている「ゆするくん」などキャラクターを活用した「推し活」的アプローチも有効ではないか。 （合議出席者 B） 飯盛山霊園にはキャラクターが存在し、クリアファイル等のグッズを買いに来る人もいるほど有名。参考にできる手法である。 （合議出席者 C） サイネージ広告や「もみじだより」への広告も良いが、「知っている人向け」か「知らない人向け」かターゲットを絞る必要がある。 （指定管理者） 聖苑を知らない層に届く広告にしたい。まずはホームページにおける家族葬のPRを充実させ、次に「もみじだより」への掲載、その反響を見た上でサイネージ広告を検討する（3段階の順序で展開予定）。 ○家族葬ニーズへの対応と式場利用の促進 （合議出席者 A） 「聖苑で葬儀をしたいが式場が広すぎる」「殺風景になるのが嫌だ」と敬遠されることが多い。パーテーション等を利用して少人数でも安心してできることを、ホームページ等で分かりやすく（レイアウト写真などで）アピールしてほしい。 （合議出席者 B） 公共施設は「箱モノで大きい」イメージが先行している。現在は10～15人規模の「コンビニ会館」が主流であり、小さな葬儀もできることを認知させないと、手近な民間会館に流れてしまう恐れがある。 （合議出席者 D） 「大きい・豪華＝高い」というイメージを持たれがちだが、規格葬儀を活用し、備え付けの白木祭壇を利用すれば実際は安価に済む。天空会館（大阪市）等には祭壇が付帯していないため、この利点を市民にアピールすべき。 （指定管理者） これまでは「移動なく執り行える総合葬儀場」に注力してPRしてきたが、小ささ重視のニーズを踏まえて検討する。主たるターゲットは家族葬と考えており、施設利用料に白木祭壇が付帯していることや、安価に規格葬儀ができる点も積極的にPRしていく。
-----------	--

様式 10

○施設・設備の安全対策について

（合議出席者 C）

第 1・第 2 式場の親族控室や上がり框（かまち）の床が滑りやすく、転倒する利用者が多い。第 5 控室のようなタイルカーペット（絨毯）や手すりの設置など、滑り止め対策をお願いしたい。

（指定管理者）

危険性については承知した。滑り止めの絨毯程度であれば指定管理者で早急に対応可能か勉強する。手すりについては強度の問題もあるため勉強させていただく。

○祭壇・備品管理および雨水・排水対策について

（合議出席者 C）

葬儀利用時に祭壇や備品の破損、道具の配置ミスがある。自社（葬儀業者）の過失ケースもあるため利用者への周知徹底をお願いしたい。また、シルバー事務員による終了後チェックが甘いため、各葬儀業者の立会いのもとでのチェックを徹底してほしい。

また過去に屋上に雨水が溜まり漏水したことがあるため、裏庭などの排水機能も気にかけてほしい。

（指定管理者）

祭壇や備品の配置、破損については、葬儀業者の交代がシームレスで見切れない部分や、シルバー事務員の不慣れな部分もある。片付け完了写真を用いた点検の徹底や、清掃業者（大阪美装）からの報告を含めた「トリプルチェック体制」を強化する。

雨水対策については、先日の大雨警報発表時にも巡回を実施した。中庭の落ち葉詰まりなどは夜間警備等でも常時確認している。地下スロープからの雨水は地下ピットに溜まり、センサー感知により聖苑と西南図書館の中間へ排水される仕組み（勾配あり）のため問題ないと認識している。

○式場料金（第 2 式場）について

（合議出席者 C）

第 2 式場の料金に関して、利用者が第 3 式場へ流れないようなバランスの価格帯に設定してほしい。

（指定管理者）

引き続き勉強させていただく。

○霊園・墓地の現状と今後のニーズについて

（合議出席者 E）

霊園の一般区画墓地の高い応募倍率（25 区画に約 100 名）が羨ましい。当方では新規獲得が難しく、負担軽減を理由に「合葬墓」のニーズが高まっている。

手続きの不安をなくすため、一般墓地においても返還時に「有期限のお墓（例：50 年）」に変更できる制度や、墓じまい・処分を契約に含め、会社側で行う制度を検討中。

北摂霊園では現在、小規模墓石のタイプに限り、30 年契約終了後に墓石を撤去し、お骨を敷地内の合葬墓へ移す制度があるが、これを大きな一般墓地にも拡大できないか検討している。

（指定管理者）

関東では 30～50 年の期限付き返還制度（使用者負担）を聞くが、飯盛霊園等での導入状況はどうか。また、お墓の承継困難による「荒れ区画」はないか。運営側が手を入れることで「放っておけばやってくれる」と思われないか懸念がある。

（合議出席者 E）

飯盛霊園ではまだ未導入と思われる。荒れ区画については、雑草が隣の区画の迷惑になるため「何とかしてほしい」という意見が多く、利用者に不快感を与えないよう運営側で最低限の維持管理（除草剤散布など）を行っている。現状「放っておけばやってくれる」といった問題には発展していない。

《総評》

施設的美観やスタッフの接遇において、利用者より高い評価をいただいている。令和 6 年度に空調設備や電灯の更新を主とした省エネ改修事業「ESCO 事業」に踏み切った。今後も、利用者様、葬儀業者様の施設利用に影響が出ないよう、適切な施設維持管理に努めていく。

指定管理者においては、特段の支障なく円滑な施設運営を行っていること、常に利用者・葬儀業者様の視点に立ち市へ提言していること、火葬場や斎場の利用率向上に努めるための積極的な広報活動を行っていることに対し、市として評価します。

様式 1 O

--	--